

# 令和2年度事務事業評価シート

所管課	みなと保健所 生活衛生課	NO	38
-----	--------------	----	----

(単位：千円)

<b>1 事業名</b>		健康危機管理対策の強化		<b>10 事業費の状況</b>							
<b>2 基本政策</b>		6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する		予算状況の内訳			決算状況				
<b>3 政策名</b>		(24) 区民が健やかで安全に暮らすことができるよう支援する		年度	当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	
<b>4 施策名</b>		①健康危機管理機能の強化		平成30年度	5,145	-15	0	5,130	4,991	97.0%	
<b>5 事業説明文</b>		首都直下地震や新型インフルエンザ等の感染症、大規模な食中毒の発生等多様化する健康危機に対処し、都心区である特色を踏まえた対策を推進するとともに、国や東京都と連携した健康危機管理対策を推進します。		令和元年度	2,953	0	0	2,953	2,951	99.9%	
				令和2年度	2,480	-	-	-	-	-	-
				財源内訳							
<b>6 背景、経緯</b>		都心区である港区は、事業所等が集積し交通の要所でもあり、さらに東京2020大会の開催に向け国内外から多くの人を訪れることが想定されることから、一旦健康危機が発生した場合、急速な拡大と甚大な健康被害が懸念されます。また、新型インフルエンザやデング熱・エボラ出血熱など海外から流入する感染症に対する予防やまん延防止対策を強化推進する必要があります。その他、首都直下地震や大規模食中毒、新たな感染症の発生等に備え、健康危機管理対策を強化することとしました。		年度	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他		
				平成30年度	64.8%	3,334	955	856	0		
				令和元年度	75.1%	2,217	0	736	0		
				令和2年度	50.0%	1,240	0	1,240	0		
<b>7 事業内容</b>		<p>○カブトコバクテリア検査 ①対象：良品収去検体②実施時期・回数：年間5回③方法：生食用食肉等を対象に検査</p> <p>○雨水マスへの薬剤投与 ①対象：区立公園・区管理施設②実施時期・回数 5月～10月・延べ5,000か所③方法：施設管理者による薬剤投与</p> <p>○感染症媒介蚊検査 ①対象：公園に生息する蚊②実施時期・回数：6～10月、2回/月③方法：蚊のウイルス保有状況を検査</p> <p>○蚊のサーベイランス調査委託 ①対象：区立公園②実施時期・回数：6月～10月・月2回③方法：ライトトラップ捕虫器による捕獲</p>		<b>11 本事業に係る所管課の意見（一次評価）</b>							
				1 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 2 統合 <input type="checkbox"/> 3 縮小・一部廃止 <input type="checkbox"/> 4 廃止 <input type="checkbox"/>							
				<p>本事業は、もともと東京2020大会に向けて各事業で実施していたものを集約して「健康危機管理対策の強化」として事業化したものになります。この間、食中毒関係については、すでにHACCPが施行されたことや食品衛生普及啓発や食品衛生監視指導等の既存事業と連携することで相乗効果をもたらし、効果的かつ効率的な指導・啓発が行えるため、すでに統合済みです。また、それ以外の事業についても衛生害虫等防除対策や試験検査といった既存事業の中で実施した方が効果的な実施が見込めることから、これらの事業に統合することとします。</p> <p>新型インフルエンザ等の感染症対策については、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえて「感染症対策の強化推進」を進めることとし、こちらの事業に発展的に統合します。</p>							
<b>8 事業実績・指標</b>				<b>12 事務事業評価における最終評価</b>							
指標1	蚊のサーベイランス調査（調査ポイント数）			指標2	蚊が媒介する感染症における調査対象			1 継続 <input type="checkbox"/> 2 統合 <input checked="" type="checkbox"/> 3 縮小・一部廃止 <input type="checkbox"/> 4 廃止 <input type="checkbox"/>			
	当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
平成30年度	50	50	100.0%	平成30年度	3	3	100.0%	同様の事業目的で実施している既存の事業である「試験検査」及び「衛生害虫等防除対策」に統合し、事業の体系を整理することで、効果的な事業実施が期待できるため、「統合」評価とします。			
令和元年度	50	50	100.0%	令和元年度	3	3	100.0%				
令和2年度	50	-	-	令和2年度	4	-	-				
<b>9 基本計画・個別計画・関連する法令等</b>											
		食品衛生法、地域保健法、港区新型インフルエンザ等対策行動計画等									

# 令和2年度事務事業評価シート

(単位：千円)

<b>1 事業名</b>				使用済注射針回収事業助成				<b>10 事業費の状況</b>																																							
<b>2 基本政策</b>				6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する				<table border="1"> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="3">予算状況の内訳</th> <th colspan="2">決算状況</th> </tr> <tr> <th>当初予算額</th> <th>流用</th> <th>補正予算</th> <th>予算現額</th> <th>決算額</th> <th>執行率</th> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>245</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>245</td> <td>245</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>245</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>245</td> <td>245</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>245</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </table>					年度	予算状況の内訳			決算状況		当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	平成30年度	245	0	0	245	245	100.0%	令和元年度	245	0	0	245	245	100.0%	令和2年度	245	—	—	—	—	—		
年度	予算状況の内訳			決算状況																																											
	当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率																																									
平成30年度	245	0	0	245	245	100.0%																																									
令和元年度	245	0	0	245	245	100.0%																																									
令和2年度	245	—	—	—	—	—																																									
<b>3 政策名</b>				(24) 区民が健やかで安全に暮らすことができるよう支援する																																											
<b>4 施策名</b>				⑤快適で安心できる生活環境の確保																																											
<b>5 事業説明文</b>								<table border="1"> <tr> <th colspan="7">財源内訳</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>一般財源割合</th> <th>一般財源</th> <th>国庫支出金</th> <th>都支出金</th> <th>その他</th> <th></th> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>100.0%</td> <td>245</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td rowspan="3"></td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>100.0%</td> <td>245</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>100.0%</td> <td>245</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </table>							財源内訳							年度	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他		平成30年度	100.0%	245	0	0	0		令和元年度	100.0%	245	0	0	0	令和2年度	100.0%	245	0	0	0
財源内訳																																															
年度	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他																																										
平成30年度	100.0%	245	0	0	0																																										
令和元年度	100.0%	245	0	0	0																																										
令和2年度	100.0%	245	0	0	0																																										
一般社団法人東京都港区薬剤師会が実施する使用済み注射針回収事業に要する経費の一部を補助することで、使用済み注射針の適正な処理を図ります。																																															
<b>6 背景、経緯</b>								<table border="1"> <tr> <th colspan="7">11 本事業に係る所管課の意見（一次評価）</th> </tr> <tr> <td colspan="2">1 継続</td> <td colspan="2">2 統合</td> <td colspan="2">3 縮小・一部廃止</td> <td colspan="2">4 廃止</td> </tr> </table>							11 本事業に係る所管課の意見（一次評価）							1 継続		2 統合		3 縮小・一部廃止		4 廃止																			
11 本事業に係る所管課の意見（一次評価）																																															
1 継続		2 統合		3 縮小・一部廃止		4 廃止																																									
ごみ収集事業者の針刺し事故防止及び感染症予防のため、在宅にて自己注射を行う患者等の使用済み注射針の廃棄に際し、一般社団法人東京都港区薬剤師会が実施する使用済み注射針回収事業の経費の一部を助成しています。								<p>本事業については、在宅医療の拡大により、従来医療機関からのみ排出されていた使用済み注射針等の医療廃棄物が家庭からも多く排出されるようになり、ごみ収集時の作業員の針刺し事故防止が課題となっていることから、必要性については今後さらに高まることが予想されます。</p> <p>港区以外の22区の状況については、平成22年に調査したところ、本事業を実施している区は17区でしたが、元年度の調査では20区（うち15区は清掃事務所で実施）と拡大しています。また、1区当たりの平均予算額は、40.8万円から58.7万円へと増加しています。</p> <p>これらのことから縮小・廃止とすることは、難しいと判断します。また、統合については、保健所においては関連する業務がなく、区他業務との統合も難しいものと判断します。</p>																																							
<b>7 事業内容</b>								<p>①対象：一般社団法人東京都港区薬剤師会</p> <p>②実施時期、実施回数：年1回、3月末交付決定・支出</p> <p>③事務手続の方法：使用済み注射針の回収容器の購入及び処分委託に係る経費の一部について補助金を支給</p>																																							
<b>8 事業実績・指標</b>								<table border="1"> <tr> <th colspan="7">12 事務事業評価における最終評価</th> </tr> <tr> <td colspan="2">1 継続</td> <td colspan="2">2 統合</td> <td colspan="2">3 縮小・一部廃止</td> <td colspan="2">4 廃止</td> </tr> </table>							12 事務事業評価における最終評価							1 継続		2 統合		3 縮小・一部廃止		4 廃止																			
12 事務事業評価における最終評価																																															
1 継続		2 統合		3 縮小・一部廃止		4 廃止																																									
<b>指標1</b>		使用済み注射針回収容器数			<b>指標2</b>																																										
	当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率																																								
平成30年度	2,800	2,440	87.1%	平成30年度																																											
令和元年度	2,800	2,360	84.3%	令和元年度																																											
令和2年度	2,800	—	—	令和2年度																																											
<b>9 基本計画・個別計画・関連する法令等</b>								<p>在宅療養に伴い排出される感染性廃棄物の適正な処分や排出抑制、収集時の安全確保といった事業目的や、回収方法が利用者にも定着していることから「継続」と評価します。廃棄物の処理及び清掃に関する法律では、感染性廃棄物は排出者が自身の責任において適正に処理することが求められていることから、事業の継続や、適切な回収手法について令和3年度中に検討を行ってください。</p>																																							
港区使用済み注射針回収事業補助金交付要綱																																															

# 令和2年度事務事業評価シート

所管課	みなと保健所 生活衛生課	NO	40
-----	--------------	----	----

(単位：千円)

<b>1 事業名</b>				動物相談・指導				<b>10 事業費の状況</b>																																									
<b>2 基本政策</b>				生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する				<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="3">予算状況の内訳</td> <td colspan="3">決算状況</td> </tr> <tr> <td>年度</td> <td>当初予算額</td> <td>流用</td> <td>補正予算</td> <td>予算現額</td> <td>決算額</td> <td>執行率</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>1,285</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1,285</td> <td>1,284</td> <td>99.9%</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>941</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>941</td> <td>940</td> <td>99.9%</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>1,312</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </table>					予算状況の内訳			決算状況			年度	当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	平成30年度	1,285	0	0	1,285	1,284	99.9%	令和元年度	941	0	0	941	940	99.9%	令和2年度	1,312	—	—	—	—	—			
	予算状況の内訳			決算状況																																													
年度	当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率																																											
平成30年度	1,285	0	0	1,285	1,284	99.9%																																											
令和元年度	941	0	0	941	940	99.9%																																											
令和2年度	1,312	—	—	—	—	—																																											
<b>3 政策名</b>				区民が健やかで安全に暮らすことができるよう支援する																																													
<b>4 施策名</b>				快適で安心できる生活環境の確保																																													
<b>5 事業説明文</b>				人と動物が共生する地域社会づくりを推進するため、ペットの正しい飼い方や動物の愛護について、効果的な啓発を図ります。また、地域住民による地域猫活動の支援のため猫の去勢不妊手術費用の一部を補助し、飼い主のいない猫によるトラブルを減少させ、地域の良好な生活環境づくりを推進します。																																													
<b>6 背景、経緯</b>				動物への関心が高まりを見せており、区内のペット数も増加しています。動物愛護の啓発として、広報みなとやホームページ、パンフレット、動物愛護週間、区民まつり等での情報発信の他、平成16年度から犬のしつけセミナー、平成17年度からまちの猫セミナーを実施しています。また、飼い主のいない猫対策では、区民による地域猫活動の支援のため、平成14年度から猫の去勢不妊手術に補助金を交付しています。				<table border="1"> <tr> <td colspan="7">財源内訳</td> </tr> <tr> <td>年度</td> <td>一般財源割合</td> <td>一般財源</td> <td>国庫支出金</td> <td>都支出金</td> <td>その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>98.1%</td> <td>1,260</td> <td>0</td> <td>25</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>81.0%</td> <td>762</td> <td>0</td> <td>179</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>82.5%</td> <td>1,082</td> <td>0</td> <td>230</td> <td>0</td> <td></td> </tr> </table>				財源内訳							年度	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他		平成30年度	98.1%	1,260	0	25	0		令和元年度	81.0%	762	0	179	0		令和2年度	82.5%	1,082	0	230	0				
財源内訳																																																	
年度	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他																																												
平成30年度	98.1%	1,260	0	25	0																																												
令和元年度	81.0%	762	0	179	0																																												
令和2年度	82.5%	1,082	0	230	0																																												
<b>7 事業内容</b>				<p>1 動物愛護の啓発について、広報紙やホームページの活用、パンフレットの作成・配布、犬のしつけ教室、まちの猫セミナー、動物愛護週間等のパネル展示、区民まつりへの出店等を行います。</p> <p>2 猫の去勢不妊手術費用の一部補助を行います。補助金額は、平成29年度までオス5,000円・メス8,000円でしたが、平成30年度からオス17,000円・メス25,000円となりました。ただし平成30年度からは、補助の対象を飼い主のいない猫に限り、飼い猫は補助の対象外としています（※地域猫活動の支援及び飼い主のいない猫の去勢不妊手術補助金事業は、各総合支所協働推進課で実施しています）。</p> <p>3 動物関係の苦情・相談について、各地区総合支所協働推進課と連携して対応します。</p>				<p><b>11 本事業に係る所管課の意見（一次評価）</b></p> <p>1 継続      2 統合      3 縮小・一部廃止      4 廃止</p>																																									
<b>8 事業実績・指標</b>				<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">指標1</td> <td colspan="3">動物セミナー参加者数</td> <td rowspan="2">指標2</td> <td colspan="3">飼い主のいない猫の去勢・不妊手術補助件数（総合支所受付分）</td> </tr> <tr> <td>当初予定</td> <td>実績</td> <td>達成率</td> <td>当初予定</td> <td>実績</td> <td>達成率</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>100</td> <td>76</td> <td>76.0%</td> <td>平成30年度</td> <td>329</td> <td>212</td> <td>64.4%</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>100</td> <td>81</td> <td>81.0%</td> <td>令和元年度</td> <td>225</td> <td>210</td> <td>93.3%</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>100</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>令和2年度</td> <td>221</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </table>				指標1	動物セミナー参加者数			指標2	飼い主のいない猫の去勢・不妊手術補助件数（総合支所受付分）			当初予定	実績	達成率	当初予定	実績	達成率	平成30年度	100	76	76.0%	平成30年度	329	212	64.4%	令和元年度	100	81	81.0%	令和元年度	225	210	93.3%	令和2年度	100	—	—	令和2年度	221	—	—	<p><b>12 事務事業評価における最終評価</b></p> <p>1 継続      2 統合      3 縮小・一部廃止      4 廃止</p>			
指標1	動物セミナー参加者数			指標2	飼い主のいない猫の去勢・不妊手術補助件数（総合支所受付分）																																												
	当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率																																										
平成30年度	100	76	76.0%	平成30年度	329	212	64.4%																																										
令和元年度	100	81	81.0%	令和元年度	225	210	93.3%																																										
令和2年度	100	—	—	令和2年度	221	—	—																																										
<b>9 基本計画・個別計画・関連する法令等</b>				動物の愛護及び管理に関する法律、東京都動物の愛護及び管理に関する条例、港区猫の去勢・不妊手術補助金交付要綱				区内のペット数の増加や多頭飼育問題、高齢者のペット飼育問題などの社会情勢の変化を踏まえ、今後も本事業の必要性が高まることが予想されるため、「継続」評価とします。																																									

# 令和2年度事務事業評価シート

所管課	みなと保健所 生活衛生課	NO	41
-----	--------------	----	----

(単位：千円)

<b>1 事業名</b>				住宅宿泊事業法及び旅館業法対策事業				<b>10 事業費の状況</b>																																													
<b>2 基本政策</b>				6 生涯を通じた心豊かに健康な都市居住を支援する				<table border="1"> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="3">予算状況の内訳</th> <th colspan="2">決算状況</th> </tr> <tr> <th>当初予算額</th> <th>流用</th> <th>補正予算</th> <th>予算現額</th> <th>決算額</th> <th>執行率</th> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>18,474</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>18,474</td> <td>12,992</td> <td>70.3%</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>15,502</td> <td>-57</td> <td>0</td> <td>15,445</td> <td>14,253</td> <td>92.3%</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>13,537</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </table>				年度	予算状況の内訳			決算状況		当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	平成30年度	18,474	0	0	18,474	12,992	70.3%	令和元年度	15,502	-57	0	15,445	14,253	92.3%	令和2年度	13,537	-	-	-	-	-									
年度	予算状況の内訳			決算状況																																																	
	当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率																																															
平成30年度	18,474	0	0	18,474	12,992	70.3%																																															
令和元年度	15,502	-57	0	15,445	14,253	92.3%																																															
令和2年度	13,537	-	-	-	-	-																																															
<b>3 政策名</b>				(24) 区民が健やかで安全に暮らすことができるよう支援する																																																	
<b>4 施策名</b>				⑤快適で安心できる生活環境の確保																																																	
<b>5 事業説明文</b>				住宅宿泊事業に関する届出、相談、苦情等の対応及び制度全般の調整を行います。また、事業の適正な運営を確保するため、関係機関との調整や届事業者・無届事業者に対する指導を行います。																																																	
<b>6 背景、経緯</b>				住宅宿泊事業法が平成30年6月15日に施行に向け、届出した事業者は、住宅宿泊事業（民泊）を行うことができるようになることから、平成29年12月1日住宅宿泊事業に対する区の基本的考え方を区長決定しました。 平成30年3月14日 港区住宅宿泊事業の適正な運営の確保に関する条例制定 " 港区住宅宿泊事業の適正な運営の確保に関する条例施行規則 平成30年4月27日 港区住宅宿泊事業検討委員会設置要綱 平成30年6月15日 港区住宅宿泊事業行政処分取扱要綱 上記のとおり、規定整備を行い、区は、「住宅宿泊事業が受け入れられ共存共栄できるまち」を目指し、住宅宿泊事業の適正な運用を確保するため、事業者向け手引きを作成及び、近隣向けのパンフレットを作成し周知・啓発を図っています。				<table border="1"> <tr> <th colspan="7">財源内訳</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>一般財源割合</th> <th>一般財源</th> <th>国庫支出金</th> <th>都支出金</th> <th>その他</th> <th></th> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>100.0%</td> <td>18,474</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td rowspan="3"></td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>100.0%</td> <td>15,502</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>100.0%</td> <td>13,537</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </table>				財源内訳							年度	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他		平成30年度	100.0%	18,474	0	0	0		令和元年度	100.0%	15,502	0	0	0	令和2年度	100.0%	13,537	0	0	0									
財源内訳																																																					
年度	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他																																																
平成30年度	100.0%	18,474	0	0	0																																																
令和元年度	100.0%	15,502	0	0	0																																																
令和2年度	100.0%	13,537	0	0	0																																																
<b>7 事業内容</b>				住宅宿泊事業に関する届出受付、受理事務を行うとともに、相談、苦情等の対応を行います。また、事業の適正な運営を確保するため関係機関との連絡会の開催や届出事業者向けの講習会を開催します。また、立入検査を実施し、必要に応じて事業者への指導を行います。 ①届出、相談、苦情等・・・随時 ②定期報告・・・隔月 ③関係機関連絡会・・・年2回 ④事業者講習会・・・年2回 ⑤立入調査・・・年20件程度				<b>11 本事業に係る所管課の意見（一次評価）</b> <table border="1"> <tr> <td>1 継続</td> <td>2 統合</td> <td>3 縮小・一部廃止</td> <td>4 廃止</td> </tr> </table>				1 継続	2 統合	3 縮小・一部廃止	4 廃止																																						
1 継続	2 統合	3 縮小・一部廃止	4 廃止																																																		
<b>8 事業実績・指標</b>				<table border="1"> <tr> <th rowspan="2">指標1</th> <th colspan="3">住宅宿泊事業施設数</th> <th rowspan="2">指標2</th> <th colspan="3">事業者講習会参加者状況</th> </tr> <tr> <th>当初予定</th> <th>実績</th> <th>達成率</th> <th>当初予定</th> <th>実績</th> <th>達成率</th> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>300</td> <td>264</td> <td>88.0%</td> <td>平成30年度</td> <td>100</td> <td>52</td> <td>52.0%</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>400</td> <td>395</td> <td>98.8%</td> <td>令和元年度</td> <td>60</td> <td>27</td> <td>45.0%</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>500</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>令和2年度</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </table>				指標1	住宅宿泊事業施設数			指標2	事業者講習会参加者状況			当初予定	実績	達成率	当初予定	実績	達成率	平成30年度	300	264	88.0%	平成30年度	100	52	52.0%	令和元年度	400	395	98.8%	令和元年度	60	27	45.0%	令和2年度	500	-	-	令和2年度	-	-	-	<b>12 事務事業評価における最終評価</b> <table border="1"> <tr> <td>1 継続</td> <td>2 統合</td> <td>3 縮小・一部廃止</td> <td>4 廃止</td> </tr> </table>				1 継続	2 統合	3 縮小・一部廃止	4 廃止
指標1	住宅宿泊事業施設数			指標2	事業者講習会参加者状況																																																
	当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率																																														
平成30年度	300	264	88.0%	平成30年度	100	52	52.0%																																														
令和元年度	400	395	98.8%	令和元年度	60	27	45.0%																																														
令和2年度	500	-	-	令和2年度	-	-	-																																														
1 継続	2 統合	3 縮小・一部廃止	4 廃止																																																		
<b>9 基本計画・個別計画・関連する法令等</b>				・地域保健福祉計画、住宅宿泊法、港区住宅宿泊事業の適正な運営の確保に関する条例				住宅宿泊事業法が平成30年6月15日に施行され、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に向け、多くの事業者の登録がありました。現在は、世界的に新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中、新たな登録の動きは少ない状況ですが、来年は東京2020オリンピック・パラリンピックの開催が予定されていることから、登録が増加する見込みであり継続が必要な事業と判断します。 新規登録1件当たりの事務処理については、事前説明から届出受理、標識の交付、標識の現地確認等3時間程度が必要です。申請受理後は速やかな事務処理が求められます。 住宅地に旅行者等が宿泊することから、近隣住民とのトラブルも多く、区職員が対応する必要があるため、受付業務等の委託化は困難です。  東京2020大会が延期されたことに伴い、事業ニーズが増加する見込みのため、本事業は「継続」評価とします。																																													